

平成30年8月25日

四日市市保健所

感染症の発生について(情報提供)

【概要】

医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症の発生届が当保健所がありました。
内容につきましては、下記のとおりです。
これは感染症法第16条に基づく発生動向情報であり、感染予防について呼びかけるものです。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症
年齢及び性別	63歳・女性
職業	無職
住所	四日市市
発病年月日	平成30年8月20日
診断年月日	平成30年8月25日

【患者発生の経過】

8月20日 発熱(37℃台)、腹痛、軟便(4回/日)の症状が出現。
8月21日 水様性下痢(5回/日)となる。
8月22日 朝から血便(8回/日)がみられるようになり、近医受診し、同市内の医療機関へ紹介され入院となる。
8月23日 血便(8回/日)みられる
8月25日 徐々に症状の軽減がみられている。
8月23日の便検査から、腸管出血性大腸菌感染症と診断された。
8月25日現在、患者は入院治療継続中で、症状は快方に向かっています。

【防疫措置】

接触者の健康状況調査及び検便の実施

【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】

平成30年1月1日～平成30年8月25日現在まで本件含む ()内は三重県内の発生状況

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年
患者	5 (39)	5 (27)	6 (29)	3 (29)	4 (17)
保菌者	1 (19)	2 (10)	1 (15)	4 (13)	2 (10)
計(感染者)	6 (58)	7 (37)	7 (44)	7 (42)	6 (27)

【自分で出来る予防対策】

- 1 予防の3原則
 - ①加熱(菌を殺す)
この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。
井戸水は、煮沸してから飲んでください。
 - ②迅速・冷却(菌を増やさない)
調理した食品はすぐに食べましょう。
 - ③清潔(菌をつけない)
手指や調理器具は十分に洗いましょう
- 2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。
- 3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。

連絡先

四日市市保健所 保健予防課(059-352-0594、059-352-0595)
担当: 岡本、上原